

番 号	3 請願第 3 号 (総務委員会付託)
受理年月日	令和 3 年 9 月 1 日
件 名	消費税率の引下げとインボイス制度の実施中止を求めることについて
提 出 者	三鷹市所在 消費税廃止三鷹各界連絡会 代表 高橋 友子 ほか 13人
紹 介 議 員	大城 美幸
要 旨	
<p>(趣旨)</p> <p>新型コロナウイルスによる日本経済の激しい落ち込みが顕著になっています。内閣府が発表した2021年 1 月～ 3 月期の国内総生産は昨年10月～12月期に比して1.3%の落ち込み、20年度は19年度比で4.6%減となり、戦後最悪の落ち込みです。</p> <p>1 月初めに東京など 4 都県に発令された 2 度目の緊急事態宣言は 3 月下旬まで続きましたが、PCR 検査数も少なく、医療体制への支援も十分でない中、私たち中小業者、市民はコロナ感染拡大防止のため、自粛や休業要請に協力し取り組んできました。が感染が収まらず、4 月には第 3 度目の緊急事態宣言が発令され、対象地域も拡大され、長引く中、コロナ不況で中小業者、市民は窮地に立たされており、引き続きの支援策を求めています。</p> <p>消費税は所得が少ない人ほど負担が重く、赤字経営の事業者にも課税される苛酷で不公平な営業破壊税となっています。今、国民に降りかかる未曾有の消費不況から脱却を図るには「消費税率を引き下げること」がコロナ禍で最良の経済対策となっています。</p> <p>また、2023年10月から実施されるインボイス制度(適格請求書等保存方式)は自由な商取引から中小規模が排除される懸念と実務の零細な事業者負担の増大等が問題になっています。全国の多くの中小企業団体や税理士会でも「制度の実施中止・反対」の声を上げています。新型コロナ危機を克服し、新しく構築すべき経済・社会においても身近な地域に根差して活動する中小業者は一層、不可欠な存在になっています。</p> <p>そこで、以下の請願事項について、三鷹市議会として国に意見書を上げてください。</p> <p>(請願項目)</p>	

1 消費税率を少なくとも5%に引き下げること。

1 インボイス制度の実施を中止すること。